

議事録の公開について（案）

- 平成 31 年 2 月 6 日に開催した第 1 回目の委員会において、第 2 回目以降の審議については、本事業の意思形成過程や民間事業者のノウハウに関する情報等を取り扱うこととなり、民間事業者の事業活動に影響を及ぼす可能性があること、民間事業者の選定に当たり、選定の公正や円滑な執行に支障が生ずる可能性があることから、原則として非公開とすることと決定した。
- 併せて、第 2 回目以降の非公開とした会議の議事概要は、民間事業者の選定・公表後、当委員会の運営に支障がなくなった段階で公開することと決定した。
- しかしながら、情報公開条例の趣旨に基づき、県民への情報公開を積極的に行うべきという声もあるので、審議が完了しており、公開しても今後の委員会運営や事業者選定に差し支えのない内容については、議事録の全文及び会議資料を順次公開することとしたい。

なお、非開示情報がある場合は、非公開とすることがある。

【これまでの委員会開催状況及び今後の対応予定】

		開催年月日	審議内容	議事録作成 ・公開状況	今後の対応予定
平成 30 年度 第 1 回		H31. 2. 6	事業概要等	作成・公開済み	—
令和元年度	第 1 回	R1. 8. 1	実施方針	作成済み	出席委員に最終確認後、HP 及び県政情報センターで公開
	第 2 回	R1. 10. 28	実施方針，要求水準及びモニタリングに係る基本的な考え方		
	第 3 回	R1. 12. 25	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定事業の選定 ・ 募集要項 ・ 優先交渉権者選定基準 ・ 基本協定書 	作成中	議事録作成を進め，出席委員に確認の上，順次 HP 及び県政情報センターで公開
	第 4 回	R2. 1. 15			
	第 5 回	R2. 2. 18			
	第 6 回	R2. 3. 5			
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施契約書 ・ 要求水準書 ・ モニタリング基本計画書 	—	